

## 令和7年度 相談日

### ✿ 法律相談

月	日	曜	日	曜
4月	10	木	24	木
5月	8	木	22	木
6月	12	木	26	木
7月	10	木	24	木
8月	7	木	28	木
9月	11	木	25	木
10月	9	木	23	木
11月	13	木	27	木
12月	11	木	25	木
令和8年1月	8	木	22	木
2月	12	木	26	木
3月	12	木	26	木

令和8年

### ✿ カウンセリング

月	日	曜	日	曜
4月	11	金	15	火
5月	9	金	20	火
6月	3	火	17	火
7月	1	火	15	火
8月	5	火	19	火
9月	2	火	16	火
10月	7	火	21	火
11月	4	火	18	火
12月	2	火	16	火
令和8年1月	6	火	20	火
2月	3	火	17	火
3月	3	火	17	火

令和8年

## 松江市男女共同参画センター “プリエール”



〒690-0061  
松江市白瀧本町43 市民活動センター（スティック）3階

交通

JR松江駅より徒歩10分  
天神町バス停ななめ前

 **0852-25-2602**  
(相談専用)

#### ●一般相談

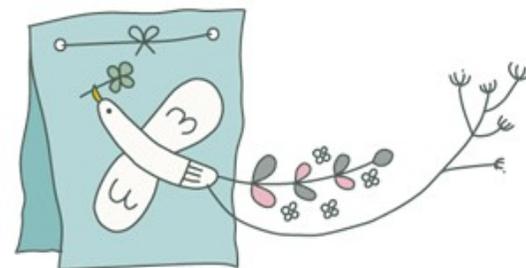
\*女性相談・・・月・火・木・金曜日  
10:00～16:00(祝日,年末年始除く)  
電話または面談  
(予約をしていただくと、  
お待たせすることなく相談できます)

#### ●専門相談

\*カウンセリング・・・月2回 面談のみ<要予約>  
10:00～14:00 原則1人1時間程度  
\*法律相談・・・月2回 面談のみ<要予約>  
10:00～12:00 原則1人30分程度

## 女性相談のご案内

ひとりで悩まないで  
話してみませんか



 **0852-25-2602**  
(相談専用)

松江市男女共同参画センター  
“プリエール”

# 女性相談



離婚のことや夫婦・家族・  
子どものことで相談したい

このごろ不安や孤独でど  
うしていいかわからない

近所・仕事の人間関係が  
うまくいかない

夫や恋人の暴力で  
悩んでいる

人に言えない悩みを  
聞いてほしい



などなど・・・

このような悩みはありませんか  
そんな時はお電話ください



相談専用電話

0852-25-2602

女性相談員が  
あなたと一緒に考えます

【相談日時】 月・火・木・金 10時～16時  
(祝日・年末年始を除く)

【相談方法】 電話または面談  
(予約をしていただくと、  
お待たせすることなく相談できます)

- \*相談は無料です
- \*相談内容、秘密は厳守します
- \*託児が必要な方は事前にお知らせください

ひとりで我慢しないで



◆女性相談ご利用の流れ

まずはお電話ください

面談相談

日時等ご予約のうえ当  
日、時間前に男女共同  
参画センターにお越し  
ください。

電話相談

相談中など電話に出ら  
れないことがあります。  
ご了承ください。



場所：松江市男女共同参画センター 〈市民活動センター3階〉

# 専門相談

カウンセリング (月2回/面談のみ)

カウンセラー(女性公認心理師)  
によるこころの相談  
※予約が必要です



◆カウンセリングまでの流れ

電話予約

カウンセリング

【面談時間】 ①10:00～ ②11:00～ ③13:00～

法律相談 (月2回/面談のみ)

弁護士(女性)による法律相談  
※予約・事前面談が必要です



◆法律相談までの流れ

電話予約

事前面談

法律相談

原則30分程度

【面談時間】

①10:00～ ②10:30～ ③11:00～ ④11:30～